



＝ 日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは 山田耕平 です

2020.6.18 No.376

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-1 1
TEL 090-9973-0941
ホームページ
<http://yamadakohei.jp>

新型コロナ対策に係る追加補正予算を可決 事業者・区民への区独自支援策実施へ



杉並区文化・芸術発信の場

継続給付金申請要領

新型コロナウイルスの感染拡大により、文化・芸術発信の場となる劇場やホール等は営業自粛に追い込まれ、再開後も施設運営に影響が続くことから、感染症対策を講じながら文化・芸術を発信する施設運営事業者へ、国の持続化給付金に乗せて給付金を支給します。

[給付金額] 1施設当たり 個人：20万円 法人：40万円
[受付期間] 令和2年6月18日(木)～令和3年1月29日(金)必着
[提出方法] 郵送

詳細は杉並区ホームページをご覧ください。

6月17日、杉並区議会第2回定例会が閉会しました。閉会日前日には、新型コロナウイルス感染症対策に係る追加補正予算（5号）が提案され、賛成多数で可決されました。

党区議団の要望が実る

今回の補正予算には、中小事業者支援のための家賃助成、ひとり親家庭への給付金や就学援助世帯への昼食代補助、文化・芸術活動への支援として、舞台などの公演への助成や劇場等を運営する事業者への給付金に要する経費などが盛り込まれました。

杉並区は、新型コロナウイルス感染症対策として、発熱外来の設置や新型コロナウイルス患者受け入れによる基幹病院の減収への助成などは先進的に取り組んできましたが、事業者や区民への支援策は遅れていました。

中小事業者への支援

■家賃助成

国の持続化給付金の対象となる中小事業者の家賃について、オーナーが緊急事態宣言下の4月及び5月分の家賃を減額した場合、オーナーに対して、減額分の2分の1を助成し、テナントの家賃負担の軽減を図る。

対象店舗：中小事業者が営む区内店舗

対象期間：令和2年4月及び5月分

助成額：減額分の2分の1（1店舗につき上限20万円）

申請期間：6月18日～8月31日

■廃業した事業者への支援

新型コロナウイルス感染症の影響により廃業した、区内で店舗を営む事業者に対して、廃業に係る負担軽減等を図るため、廃業後に発生する店舗の家賃相当分の費用を助成する。

対象者：令和2年4月～5月に廃業した事業者

助成額：上限90万円（廃業後に発生する店舗の家賃相当分）

申請期間：6月18日～8月31日

※詳細は杉並区ホームページをご覧ください。

この状況に対し、日本共産党杉並区議団は、区への申し入れや議会論戦で、店舗への家賃助成、就学援助世帯への昼食費補助等の支援策の早期実施を求めてきました。

党区議団は「困窮する区民や事業者に対し、区が支援に踏み出したことは重要な前進。今後、施策を充実させていくよう求める」と意見を述べ、追加補正予算に賛成しました。

育メン日誌

祝・給食再開！

学校給食が再開しました。新1年生の娘は初めての学校給食に「美味しい！」と大満足の様子です。

親としても連日の弁当作りの苦勞から、やっと解放されます（苦笑）。

外環道工事 シールドマシンによる問題山積…

野川で広範囲・長期間 酸欠空気が発生

致死性の酸欠空気が漏れ出す

大深度地下（40m以深）を使用した外環道トンネル工事により、地表への酸欠空気が発生し続けています。いずれも計画沿線の河川の水面に発生しており、2018年には世田谷の野川、2019年には練馬の白子川、今年に入り狛江・調布の野川で致死性の低酸素濃度（1.4%）の漏気となっています。調布市の野川では、3月7日から2カ月以上の長期間に亘り発生し続けています。

いずれも川面に発生したために発見出来ましたが、水面以外の地表に漏出しても発見することが出来ず、住民の生活の場に酸欠空気が侵入する可能性もあり、深刻な事態です。

約300m離れても発生：

漏気地点はシールドマシン掘進部の前後、シールド機から約300m離れた地点でも発生しています。

杉並区議会第2回定例会の道路交通対策特別委員会の質疑では、私の質問に対して「善福寺公園の遅野井川親水施設においても漏気が発生する可能性がある」ことを杉並区が、国・事業者から確認したことが明らかとなりました。同施設では、日常的に子ども達が水遊びをしており、酸欠空気発生の可能性が示されたことは重大な問題です。

工事ストップを

国・事業者は、酸欠空気の発生に対して「大気中に拡散するので問題ない」と強弁していますが、地上部のどこでも酸欠空気が発生する可能性があります。住宅の床下等に漏出することになれば重大事故にもなりかねません。

工事に伴う漏気を抑制することも出来ないまま、工事を強行する国・事業者の姿勢は許されなことです。



杉並区でも「シールドマシン」による出水事故発生 地盤沈下や大規模陥没の危険性も…

6月1日、東京都から原田あきら都議に対し、第二桃園川幹線の立坑内で地下水が流入しているとの事故報告がありました。

第二桃園川幹線工事は水害対策の一環で、蚕糸の森公園から天沼弁天池公園に向けて長さ約4250m、直径2.6m、地下約30mの下水トンネルをシールドマシンにより掘削する工事です。

本体工事は蚕糸の森公園から上流に向かって約884mの区道部を掘進中でした。出水事故が発覚した時には、直径2.6mのトンネルの半分まで水位があったとのこと。都の調査によると毎分500ℓの出水量で、水が濁っていることから土砂の流出も考えられます。地下水の流出によって地中の土砂が流されると、その地域では地盤沈下や大規模な陥没などが発生する危険性があり、深刻な事態です。

現時点では、緊急対応としてトンネル全体に水を入れ、内圧を高め地下水の流出やトンネル崩壊を防ぐとともに、地上部からボーリング工事を行い、地下水や土砂を固めるための薬液を注入しているとのこと。土壌の凝固工事が完了しないと出水カ所の調査等も行なえず、原因究明に相当の時間がかかりそうです。



住宅街直下での工事の危険性を示す事態に…



住民が漏気を採取し酸素濃度の測定も実施。極めて低い酸素濃度を計測した。一呼吸で意識を失いかねない数値を計測。